

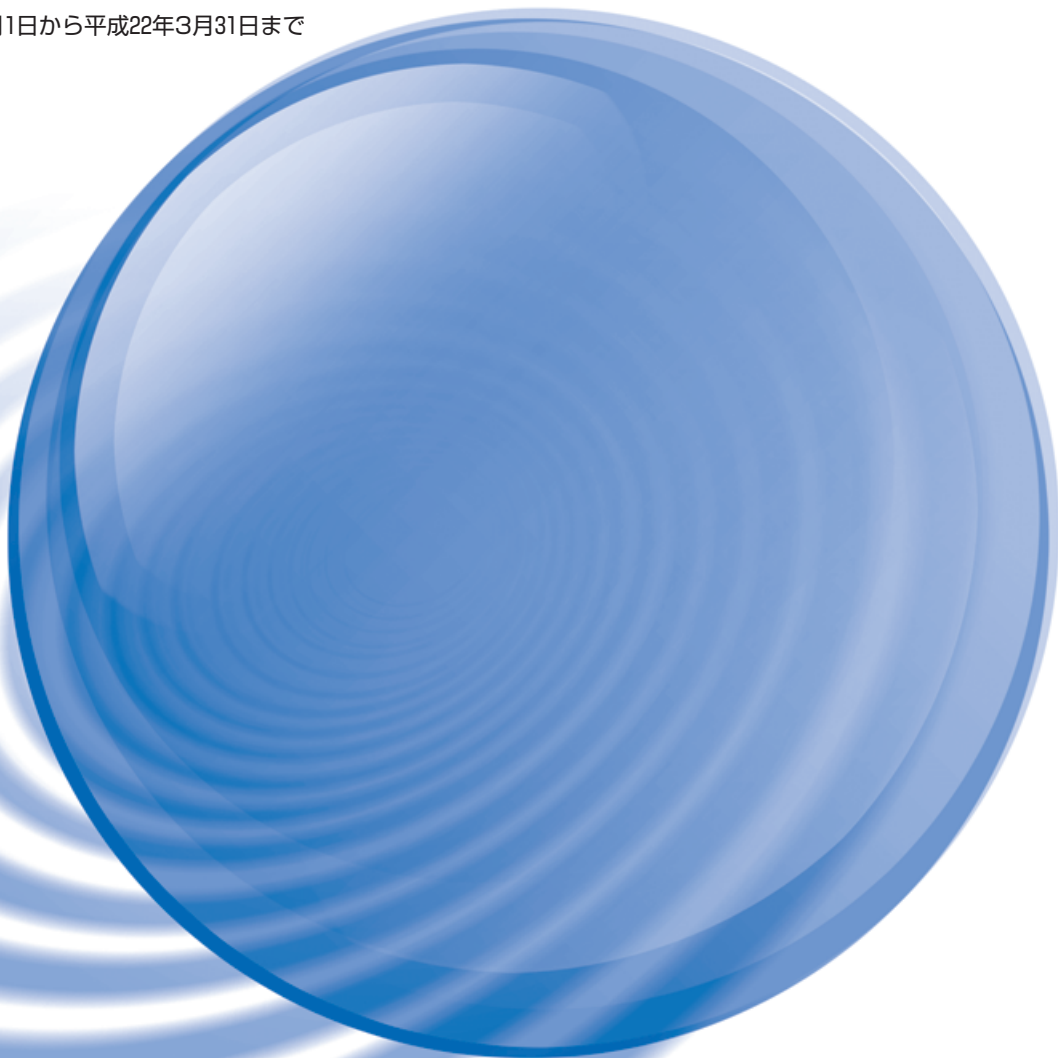
証券コード 7741

(第72期定時株主総会招集ご通知添付書類)

HOYA

第72期報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで



HOYA株式会社

目次

(第72期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
会計監査人の会計監査報告	33
監査委員会の監査報告	34
ご案内	35
株主メモ	36

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でH O Y A株式会社および連結子会社106社（国内5社、海外101社）ならびに関連会社9社（国内5社、海外4社）により構成されております。なお、関連会社9社のうち3社（国内2社、海外1社）は持分法適用関連会社であります。

当社グループはグローバルベースのグループ連結経営によって運営されております。グローバル本社の立案した経営戦略を、情報・通信、アイケア、ペンタックスを中心とした事業部門がそれぞれの事業責任のもと遂行します。

地域別には、北米・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。特に欧州にはグループ全体の財務拠点として当社オランダ支店を置いております。

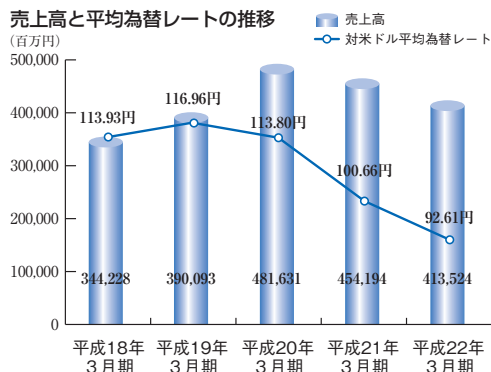
<売上高の概況>

当連結会計年度のわが国経済は、2008年秋以降の急速な景気の悪化から最悪期を脱し、生産や輸出に回復基調が出てまいりました。ただ、依然として生産設備や雇用の過剰感は強く、円高やデフレの進行と併せて先行き不透明な状況が続いております。

為替の状況は、当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度に比べてUSDは8.0%、ユーロは8.8%、タイバーツは6.5%のそれぞれ円高となりました。

そうしたなか当社グループの状況も、4月以降の受注に戻り感がありましたものの、全体的な受注の減少と円高の影響により前連結会計年度に比べて減収となりました。

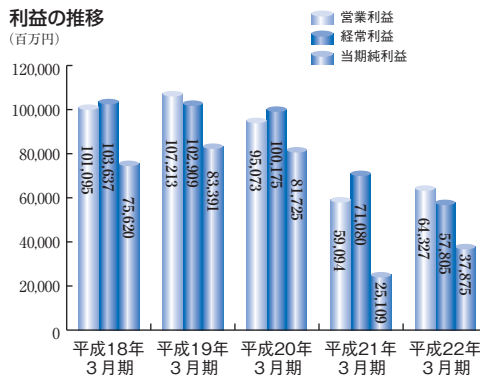
その結果、当連結会計年度の売上高は4,135億2千4百万円となり、前連結会計年度に比べて9.0%の減収となりました。



<利益の状況>

当連結会計年度の営業利益は、エレクトロオプティクス部門では減収の影響で前連結会計年度に比べて減益となりましたが、アイケア分野は増益を確保し、ペンタックス部門は構造改革の成果により収益性が改善しました。これにより、643億2千7百万円と、前連結会計年度に比べて8.9%の増益となりました。経常利益は、為替差損益の影響により、578億5百万円と、前連結会計年度に比べて18.7%の減益となりました。当期純利益は378億7千5百万円となり、前連結会計年度にペンタックスセグメントの各事業部門において、固定資産の減損処理の実施等により多額の特別損失を計上しましたが、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて特別損失の計上が少ないため、50.8%の大幅な増益となりました。1株当たり当期純利益は87円52銭となり、前連結会計年度に比べて29円51銭増加しました。

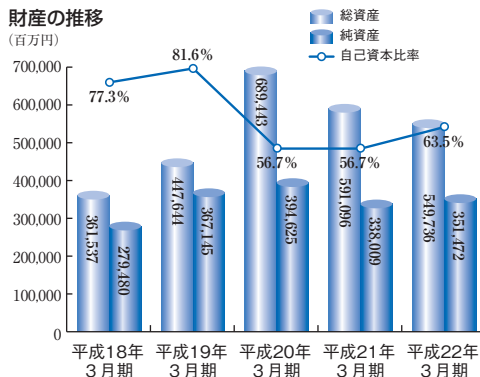
利益の推移
(百万円)



<財産の状況>

当連結会計年度末では、前連結会計年度末に比べて、受取手形及び売掛金が107億3千8百万円増加しましたが、現金及び預金が412億3千3百万円、たな卸資産が97億9千1百万円それぞれ減少したため、流動資産は392億1千8百万円減少しました。固定資産は、21億4千1百万円減少しました。総資産は前連結会計年度末に比べて413億6千万円減少し、5,497億3千6百万円となりました。負債は、主に商業・ペーパーが419億7千8百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が89億8千3百万円それぞれ減少したため、548億2千2百万円減少し、1,982億6千4百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が96億1千9百万円、為替換算調整勘定が66億9

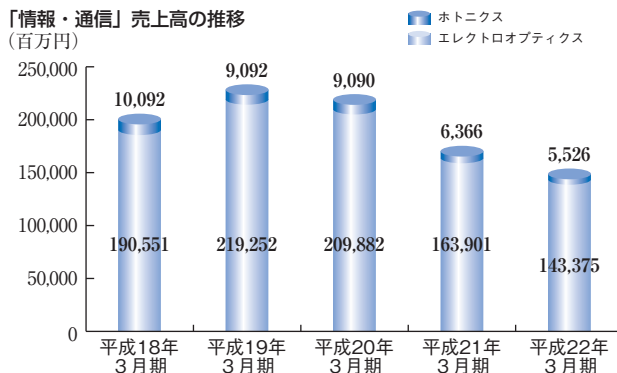
財産の推移
(百万円)



千5百万円それぞれ増加したため、3,514億7千2百万円となりました。純資産から新株予約権と少数株主持分を引いた自己資本は3,490億5千2百万円となり、自己資本比率は63.5%となりました。なお、利益剰余金の増減の内訳は、「連結株主資本等変動計算書」(28頁)に記載のとおりであります。

② 事業部門別（事業の種類別セグメント）の概況

◎ 情報・通信 売上高：1,489億1百万円（前連結会計年度比、12.5%減）



○ エレクトロオプティクス部門

売上高：1,433億7千5百万円（前連結会計年度比、12.5%減）

営業利益：288億2千3百万円（前連結会計年度比、27.4%減）

世界的な景気の悪化は底を打った感があり、半導体産業も全般的には回復基調にありますが、半導体製造用のマスクブランクスおよびフォトマスクは、開発用あるいは高精度品の受注は遅れ気味で製品ミックスが変化し、価格の下落もあり、円高の影響と併せて前連結会計年度に比べて減収となりました。液晶パネル製造用の大型マスクは、当連結会計年度に入りパネルメーカーの新規開発に対する意欲の高まりが見られ、前連結会計年度に比べて数量的に増加しましたが、依然として価格低下が厳しく減収となりました。

HDD（ハードディスク装置）用ガラスディスクは、サブストレートの受注は前連結会計年度第4四半期の市場の大幅な在庫調整からいち早く回復し、円高とHDDの単価下落がありましたものの、前連結会計年度に比べて好調に推移しました。一方、メディアでは、HDD業界の再編による受注数の減少と単価下落があり、結果としてディスク全体でわずかながら減収となりました。

光学レンズは、デジタルカメラ販売台数が下期急速に回復傾向にあり前連結会計年度に比べて台数ベースで微増となりましたが、当社レンズ売上は、デジタルカメラ用は増加したもののカメラ付き携帯電話用が減少したことと、市場価格に連動した単価下落により、前連結会計年度に比べて減収となりました。

当部門の営業利益は、前連結会計年度に比べて、受注額の減少と製品価格の低下、また受注の急回復に一部製品の製造が追いつかなかったこと等により減益となりました。

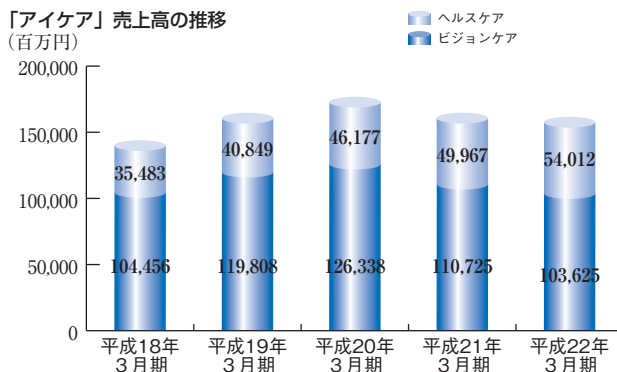
○ ホトニクス部門

売上高：55億2千6百万円（前連結会計年度比、13.2%減）

営業利益：7億6千万円（前連結会計年度比、155.9%増）

景気の低迷による企業の設備投資の状況は、一部市場では明るさが見えましたがものの全般的には低調で、当社製品の受注も減少し、前連結会計年度に比べて減収となりました。一方、構造改革により固定費削減を進めており、営業利益は前連結会計年度に比べて増益となりました。

◎ アイケア 売上高：1,576億3千8百万円（前連結会計年度比、1.9%減）



○ ビジョンケア部門

売上高：1,036億2千5百万円（前連結会計年度比、6.4%減）

営業利益：223億5千万円（前連結会計年度比、2.5%増）

メガネレンズの国内市場は価格低下の影響で低迷が続いており、売上高の半分以上を占める海外市場では円高の影響が大きく、事業全体で前連結会計年度に比べて減収となりました。しかしながら特注品生産の効率化等により利益率が向上しましたので、営業利益は前連結会計年度に比べて増益となりました。

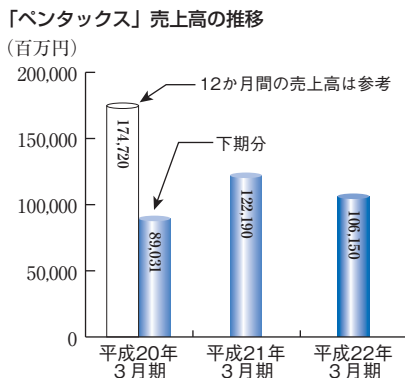
○ ヘルスケア部門

売上高：540億1千2百万円（前連結会計年度比、8.1%増）

営業利益：123億3千6百万円（前連結会計年度比、6.9%増）

コンタクトレンズは、直営店舗におけるコンサルティング販売による集客数の増加、高付加価値商品の販売拡大、および過去最高レベルの新規出店により、前連結会計年度に比べて増収となりました。眼内レンズ（IOL）は円高の影響がありましたものの、軟性（ソフト）レンズが好調に推移しましたので、前連結会計年度に比べて増収となり、営業利益もそれに伴いともに増益となりました。

- ◎ ペンタックス 売上高：1,061億5千万円（前連結会計年度比、13.1%減）
 営業利益：27億6千8百万円（前連結会計年度は115億7千1百万円の営業損失）



- * 当社は、平成20年3月期連結会計年度の中間連結会計期間に株式の公開買付けによりペンタックス株式会社の発行済株式総数の過半を保有することとなりましたが、損益計算書は同連結会計年度の第3四半期から連結されておりますので、連結計算書類上の同連結会計年度のペンタックスの売上高は、6か月分のみになります。ここでは参考として、平成20年3月期連結会計年度の下期のペンタックスの業績に、連結範囲に加わる以前の上期の業績を足したものを便宜的に年間の業績として上記のグラフを作成しております。

医療用内視鏡は、景気の低迷による医療機関の買い控えがあり、売上高の大半を占める海外売上が円高の影響を大きく受けましたので、前連結会計年度に比べて減収となりました。デジタルカメラは、意欲的な新製品を市場に投入した結果、一眼レフカメラの販売台数は前連結会計年度に比べて増加しましたが、他社との厳しい価格競争もあり全体としては減収となりました。

この結果、当部門の売上高は1,061億5千万円となりました。営業損益は、前連結会計年度に実施した構造改革によるコスト削減の効果等により収益性が大きく改善し、前連結会計年度の大幅な営業損失から転じて27億6千8百万円の営業利益となりました。

- ◎ その他 売上高：8億3千4百万円（前連結会計年度比、20.0%減）
営業利益：7億4千4百万円（前連結会計年度比、217.9%増）

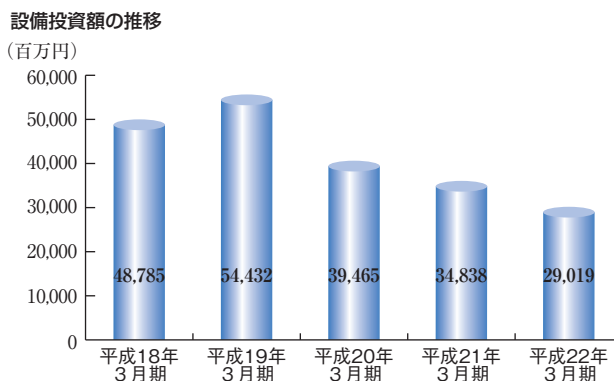
その他とは、サービス事業（情報システム開発・運用、業務請負、ASP（アプリケーションソフトをインターネット経由で提供する事業）等）であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、グループ合計で290億1千9百万円となりました。前連結会計年度に比べて58億1千9百万円減少しております。

当連結会計年度は、記録容量の増加が著しいHDD用ガラスディスクの設備増強を中心に、次世代を見据えたエレクトロオプティクス部門への投資が全体の約6割を占めました。

これらの所要資金は、自己資金にて賅っております。



(3) 資金調達の様況

決算資金を含む必要な資金の一部については、コマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。

(4) 組織再編行為等の状況

① 吸収合併

当社は、コンタクトレンズ小売店舗出店および海外進出にかかる経営資源の機動的な配分などにより、事業の強化および成長の加速が図れると判断したため、当社内で一体的な運営を行うために、コンタクトレンズ専門店チェーン「アイシティ」を展開する当社の完全子会社であるHOYAヘルスケア株式会社を、平成22年1月1日付で吸収合併しました。

② 他の方社の持分の取得

当社は、今後の低侵襲手術市場の成長に対応するため、平成21年4月17日付で米国の医療機器会社であるSTARION INSTRUMENTS CORPORATION（米国カリフォルニア州）の株式を100%取得し、当社の連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、世界市場においてトップシェアを獲得すべく、グローバルにグループ経営を推し進めております。多岐にわたる事業運営において、経営資源の最適な組み合わせにより、競争力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。

当社グループにおける経営課題は以下の通りです。

① 市場の变化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、他社に真似のできない技術を開発し、新たな事業を創出していくことにより、従来とは異なる成長分野を生み出すことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。

③ メディカル事業分野の事業拡大

高齢化が進み、医療の現場では医師・患者双方の要求として負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及してきております。当社グループは、光学の知識・経験を応用した医療（メディカル）分野（現在のアイケア分野とペンタックスの医療用内視鏡を主力製品とする）を戦略的成長分野と位置づけ、経営資源を優先的に投入し事業の拡大を図ってまいります。

④ 情報・通信分野の安定的な収益の確保

情報・通信分野は市場が成熟化してきましたが、安定的な収益が望める事業分野として、顧客との連携強化による技術開発・製品の差別化の推進、新製品開発を加速してまいります。同時に生産拠点の海外移転・統廃合、生産技術の革新によるコストダウンにも力を注いでまいります。そして、ここで生み出される収益を今後の成長分野である医療（メディカル）分野に振り向けてまいります。

このように、メディカル分野と情報・通信分野のバランスを取ることで、市況や得意先の景況による当社業績の変動幅を軽減し、景気に左右されにくい企業体質を固めてまいります。

⑤ デジタルカメラ部門の収益向上

ペンタックスのデジタルカメラ部門は、競争が非常に厳しい状況ですが、生産拠点の海外への集約化、人員の適正配置等の事業構造改革の効果により、製品の差別化と新製品のタイムリーな市場投入、顧客本位のマーケティングの強化等により収益性の向上を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

HOYAグループの財産および損益の状況

区 分	期 別	第69期	第70期	第71期	第72期
		(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(当連結会計年度 平成22年3月期)
売 上	高 (百万円)	390,093	481,631	454,194	413,524
経 常 利 益	(百万円)	102,909	100,175	71,080	57,805
当 期 純 利 益	(百万円)	83,391	81,725	25,109	37,875
1株当たり当期純利益	(円)	193.50	189.01	58.01	87.52
総 資 産	(百万円)	447,644	689,443	591,096	549,736
純 資 産	(百万円)	367,145	394,625	338,009	351,472
1株当たり純資産額	(円)	845.98	903.49	774.65	809.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

2. 第72期（当連結会計年度）については、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。
3. 第71期において経常利益および当期純利益が大きく減少しておりますのは、同連結会計年度中に起こった米国を中心とする金融危機の影響による受注の減少、およびペンタックスセグメントの各事業部門において固定資産の減損処理を実施したことに加え、事業部門の再編に伴う退職特別加算金の計上や投資有価証券評価損の計上等により、特別損失が大幅に増加したためであります。
4. 第70期において財産および売上高が大きく増加しておりますのは、同連結会計年度の間連結会計期間に株式の公開買付けによりペンタックス株式会社の発行済株式総数の過半を保有することとなりましたので、同中間連結会計期間より連結の範囲に含めているためであります。しかしながら、損益計算書は同連結会計年度の第3四半期（平成19年10月1日から同年12月31日までの3か月間）から連結されておりますので、同連結会計年度のペンタックスの損益は、6か月分のみが含まれております。

(7) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. （ホーヤ・ホールディングス・インク＝米国）	千米ドル 5,488	100.0%	北米地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. （ホーヤ・ホールディングス） （・エヌ・ブイ＝オランダ）	千ユーロ 9,929	100.0%	欧州地域持株会社、ビ ジョンケア製品の製造 販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. （ホーヤ・ホールディングス） （・アジア・ビー・ブイ＝オランダ）	千ユーロ 18	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD. （ホーヤ・ホールディングス・アジア） （・パシフィック・ピーティーイー） （・エルティーディー＝シンガポール）	千シンガポール 80,793	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地 域における地域本社

(注)「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの事業は、半導体や液晶等のIT（情報技術）関連の生産財を取り扱う「情報・通信」、メガネレンズ、コンタクトレンズおよび眼内レンズ等の消費財を扱う「アイケア」、および内視鏡などの医療機器、デジタルカメラ、レンズユニット等を扱う「ペンタックス」の3つに大別されます。各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

分野	事業区分	主要製品および役務
情報・通信	エレクトロ-optics	半導体用フォトマスク・マスクブランクス、液晶用マスク、液晶パネル用部品、HDD用ガラスディスク、光学レンズ・光学ガラス、電子用ガラス、光通信関連製品
	ホトニクス	各種レーザー機器、電子産業用光源、特殊光学ガラス
アイケア	ビジョンケア	メガネ用レンズ・フレーム
	ヘルスケア	コンタクトレンズ、眼内レンズ
ペンタックス		内視鏡、メディカルアクセサリ、骨補填材、充填剤 デジタルカメラ、交換レンズ、カメラ用アクセサリ デジタルカメラモジュール、微小レンズ、監視カメラ用レンズ
その他		情報システムの開発・運用、業務請負、ASP（アプリケーションソフトをインターネット経由で提供する事業）

(注) 前連結会計年度まで「その他」セグメントに含まれておりましたクリスタルガラス製品につきましては、事業構造改革の一環として平成21年3月末をもちまして事業を終了いたしました。

(9) 主要な事業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

事業部門	名称	所在地
本社	グローバル本社	東京都新宿区
	オランダ支店	オランダ
エレクトロ-optics	ブランクス事業部他、各営業部門	東京都新宿区他
	横浜マーケティングセンター	神奈川県横浜市
	関西マーケティングセンター	京都府京都市
	長坂事業所	山梨県北杜市
	八王子工場	東京都八王子市
	熊本工場 昭島工場	熊本県大津町 東京都昭島市
ビジョンケア	ビジョンケアカンパニー日本本部	東京都新宿区
ヘルスケア	アイケア事業部	東京都新宿区
	メディカル事業部	東京都新宿区
ペンタックス	板橋事業所	東京都板橋区
	昭和の森事業所	東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
エレクトロ -optics	HOYA CORPORATION USA HOYA MAGNETICS SINGAPORE PTE LTD. HOYA GLASS DISK THAILAND LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) LTD.	米国 シンガポール タイ 中華人民共和国
ホトニクス	HOYA PHOTONICS, INC. HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社	米国 埼玉県戸田市
ビジョンケア	ビジョンケアカンパニーグローバル本部 HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA LENS U. K. LTD. HOYA LENS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD.	タイ ドイツ 英国 米国 タイ
ヘルスケア	HOYA SURGICAL OPTICS, INC. HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE, LTD.	米国 シンガポール
ペンタックス	PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH PENTAX CEBU PHILIPPINES CORPORATION PENTAX VN CO., LTD.	米国 ドイツ フィリピン ベトナム
その他 全社	HOYAサービス株式会社 HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS (ASIA) B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD.	東京都新宿区 米国 オランダ オランダ シンガポール

(10) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 事業部門別の状況

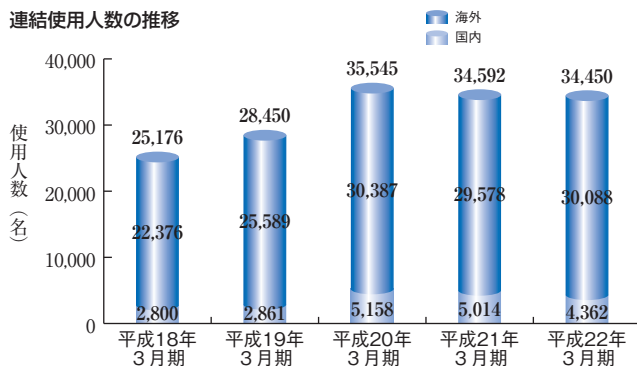
事業部門	使用人数	前連結会計年度末比
エレクトロオプティクス	20,782名	907名増
ホトニクス	134名	39名減
ビジョンケア	8,240名	58名増
ヘルスケア	1,079名	56名増
ペンタックス	3,892名	1,111名減
その他	248名	13名減
全社（共通）	75名	増減なし
合計	34,450名	142名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。また、正規使用人のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、グローバル本社および海外の地域本社に所属している使用人数を記載しております。
3. H O Y A株式会社の使用人数は4,911名（前事業年度末比90名増）、平均年齢は41.6歳、平均勤続年数は14.9年です。

② 地域別の状況

地域	使用人数	前連結会計年度末比
日本	4,362名	652名減
米州	1,884名	87名増
欧州	2,471名	189名減
アジア	25,733名	612名増
合計	34,450名	142名減

③ 使用人数の推移



(1) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	812百万円
中央三井信託銀行株式会社	700百万円

(2) その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

ハードディスク用ガラスメディア製造事業および関連資産の譲渡に関する件

当社は、当社および当社100%子会社であるHOYA MAGNETICS SINGAPORE PTE LTD.で展開しているハードディスク用ガラスメディアの製造事業および関連資産を、ハードディスクドライブ製造会社であるWESTERN DIGITAL CORPORATIONに譲渡することで同意し、平成22年4月28日付で契約を締結いたしました。今後は世界トップシェアでありますハードディスク用ガラス基板（サブストレート）の製造事業に資源を集中してまいります。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 435,017,020株
- ③ 株 主 数 80,833名(前事業年度末比 2,937名減)
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大 株 主 (上位10名)

順位	株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
		百株	%
1	ジェーピーモルガンチェースバンク380055	343,885	7.97
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	291,914	6.77
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	178,879	4.15
4	ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	107,705	2.50
5	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	98,647	2.29
6	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	97,737	2.27
7	山 中 衛	90,197	2.09
8	ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ	77,090	1.79
9	第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	69,186	1.60
10	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	68,933	1.60

- (注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(3,617,264株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成22年3月31日現在)

名称（発行決議日）		第5回新株予約権 (平成17年12月22日)	第6回新株予約権 (平成18年10月19日)	第7回新株予約権 (平成19年10月29日)	第8回新株予約権 (平成20年11月10日)	第10回新株予約権 (平成21年11月19日)
新株予約権の数		185個	192個	184個	460個	479個
目的となる株式の数		普通株式 74,000株	普通株式 76,800株	普通株式 73,600株	普通株式 184,000株	普通株式 191,600株
1株当たり行使価額		4,150円	4,750円	4,230円	1,556円	2,215円
行使期間		平成18年10月1日～ 平成27年9月30日	平成19年10月1日～ 平成28年9月30日	平成20年10月1日～ 平成29年9月30日	平成21年10月1日～ 平成30年9月30日	平成22年10月1日～ 平成31年9月30日
行使の条件 (概要)		・ 任期満了による退任・ 定年退職後も一定の条件 において権利行使可能 ・ 権利の相続、譲渡、質権 設定等は認められない	・ 任期満了による退任・ 定年退職後も一定の条件 において権利行使可能 ・ 権利の相続、譲渡、質権 設定等は認められない	・ 任期満了による退任・ 定年退職後も一定の条件 において権利行使可能 ・ 権利の相続、譲渡、質権 設定等は認められない	・ 任期満了による退任・ 定年退職後も一定の条件 において権利行使可能 ・ 権利の相続、譲渡、質権 設定等は認められない	・ 任期満了による退任・ 定年退職後も一定の条件 において権利行使可能 ・ 権利の相続、譲渡、質権 設定等は認められない
保有 状況	取締役（社外取締役を 除く）および執行役	3名 105個	3名 152個	3名 144個	4名 420個	5名 389個
	社外取締役	4名 80個	4名 40個	4名 40個	4名 40個	5名 90個

- (注) 1. 平成14年10月21日開催の取締役会決議による第1回新株予約権、平成15年11月27日開催の取締役会決議による第3回新株予約権および平成16年11月25日開催の取締役会決議による第4回新株予約権については、新株予約権を行使することができる期間を経過したため、消滅しました。
2. 平成15年5月23日開催の取締役会決議による第2回新株予約権および平成21年2月5日開催の取締役会決議による第9回新株予約権については、取締役および執行役に対する付与はありませんでした。
3. 新株予約権は、いずれもストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称（発行決議日）		第10回新株予約権 （平成21年11月19日）
新株予約権の数		2,640個
目的となる株式の数		普通株式 1,056,000株
1株当たり行使価額		2,215円
行使期間		平成22年10月1日～平成31年9月30日
行使の条件（概要）		<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了による退任・定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない
保有状況	当社使用人	115名 1,170個
	子会社の役員および使用人	121名 1,470個

（注）新株予約権は、ストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
椎名 武雄	取締役兼監査報酬委員会委員長	日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役
茂木 友三郎	取締役兼報酬委員会委員長	キッコーマン株式会社 代表取締役会長 CEO 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役 東武鉄道株式会社 社外監査役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外監査役 株式会社フジテレビジョン 社外監査役
河野 栄子	取締役兼監査報酬委員会委員長	三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役 D I C株式会社 社外取締役 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 株式会社東京証券取引所 社外取締役
児玉 幸治	取締役兼監査報酬委員会委員長	財団法人機械システム振興協会 会長 旭化成株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役 株式会社よみうりランド 社外監査役
小枝 至	取締役兼監査報酬委員会委員長	日産自動車株式会社 相談役 名誉会長 カルソニックカンセイ株式会社 取締役 会長 日産車体株式会社 取締役 会長
鈴木 洋	取締役兼代表執行役 最高経営責任者（CEO）	
浜田 宏	取締役兼執行役 最高執行責任者（COO）	
江間 賢二	取締役兼執行役 最高財務責任者（CFO）	
丹治 宏彰	執行役企画担当	
萩原 太郎	執行役技術担当	

- (注) 1. 取締役椎名武雄、茂木友三郎、河野栄子、児玉幸治および小枝至の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり企業経営に携わってこられた方々、あるいは官庁で広く産業界全般を見てこられた方であり、同時に金融機関の社外役員あるいは顧問を歴任される等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に茂木友三郎氏は、経理課員および取締役経理部長として直接財務および会計の現場で業務に従事していた経験があります。

3. 当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、指名委員会の決定に基づき、萩原太郎氏を執行役技術担当として選任し、同氏は同日付で就任しました。また、同日付の取締役会にて丹治宏彰氏の職務分掌が最高技術責任者（C T O）から執行役企画担当に変更になりました。
4. 取締役椎名武雄氏は、メルシャン株式会社の社外取締役の職にありましたが、平成22年3月24日付で同社社外取締役を退任しております。また、平成22年4月1日付で日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役に就任しました。
5. 取締役河野栄子氏は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の社外取締役の職にありましたが、平成22年3月31日付で同社社外取締役を退任しております。
6. 取締役小枝至氏は、ルノー社の取締役の職にありましたが、平成21年5月6日付で同社取締役を退任しております。
7. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係はありません。

② 独立役員について

当社は、椎名武雄、茂木友三郎、河野栄子、児玉幸治および小枝至の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役としての固定報酬と、委員会委員または委員長としての報酬で構成し、いずれも当社経営環境、他社水準などを考慮して適切な水準で設定する。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役としての固定報酬、業績による報酬等で構成する。

固定報酬は、各執行役の役職・職責に応じ、当社経営環境、業績、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

業績による報酬は、業績（当期純利益等の指標）、期初に掲げた経営施策の達成度合いにより決定し、当社経営環境、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

また、海外駐在の際のベネフィット（住居、社有車）も、当社経営環境、他社水準などを考慮して、適切な水準で設定する。

(4) ストックオプション

取締役および執行役のストックオプションについては、業績、個人別評価により報酬委員会で審議し、取締役会で決定する。

④ 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績による報酬	ストックオプション	
取締役	社外	6名	64百万円	50百万円	—	13百万円
	社内	4名	26百万円	26百万円	—	—
計		10名	90百万円	76百万円	—	13百万円
執行役		5名	443百万円	182百万円	200百万円	61百万円
合計		11名	533百万円	258百万円	200百万円	74百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 期末現在の人員は、取締役8名、執行役5名であります。なお、執行役5名のうち、3名は社内取締役を兼任しております。
3. ストックオプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

⑤ 社外取締役に関する事項

社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前記「(3)会社役員に関する事項 ①取締役および執行役の状況」のとおりであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
椎 名 武 雄	<p>当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査委員会10回のうち9回、報酬委員会8回のうち7回、指名委員会5回のうち4回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は指名委員会委員長として、取締役候補者の選任、また執行役候補者の選任等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
茂 木 友三郎	<p>当事業年度開催の取締役会の全回、監査委員会10回のうち9回、報酬委員会の全回、指名委員会の全回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は報酬委員会委員長として、取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、公平、適正な業績評価を行うことについて、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
河 野 栄 子	<p>当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査委員会の10回のうち9回、報酬委員会の全回、指名委員会の全回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。</p>
児 玉 幸 治	<p>当事業年度開催の取締役会の全回、監査委員会の全回、報酬委員会の全回、指名委員会の全回に出席し、通商産業省（現経済産業省）において大臣を補佐し広く産業界全般を公平に見てきた立場および金融機関での豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。</p>
小 枝 至	<p>当事業年度開催の取締役会の全回、監査委員会の全回、報酬委員会の全回、指名委員会の全回に出席し、経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。</p>

(注) 小枝至氏は平成21年6月16日開催の第71期定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会および各委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会および各委員会の開催回数は、取締役会は8回、監査委員会は8回、報酬委員会は6回、指名委員会は3回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円以上であらかじめ定める金額と法令で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	216百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	285百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムに関する体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号ロ及びホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容は、次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ・ 事務局スタッフの任免権は監査委員会にあることを規定。
3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・ 社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査委員会の下に監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定または承認した監査方針・監査計画にもとづき、往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行なう。
 - ・ 各社内組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 重要事項について、社内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準にもとづき、適正に保存および管理するよう務める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各組織・部門においてリスクの把握とその管理に務め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
3. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会において決議される年間計画および四半期予算にもとづき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グ

ループ経営の効率化を確保する。

- ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムにもとづき、適時的確に業務を執行する。

4. 執行役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役員および社員が遵守すべき「H O Y A 行動基準」に関する体制を確保する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「H O Y A 行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行なう。グループ内通報・相談システムの「H O Y A ヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を、海外にも展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

② 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、上記のような方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。現在のところ、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、そのような買収者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の付託を受けた者として、当社株式の取引や

株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資しないと会社側が判断した場合には、株主の皆様、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルな視点で事業展開をとらえたグループ経営を進め、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、当期の業績と中長期的な資金需要とを合わせて検討し、株主各位への利益還元と従業員の福祉、および会社の将来の成長のための内部留保の充実とのバランスを考慮しながら定めていきたいと考えております。

内部留保金につきましては、特に医療分野を中心とした消費財についてブランド確立のためのマーケット投資に優先的に資源を充当してまいります。将来の事業展開のためのM&A（企業の合併と買収）も積極的に可能性を追求し、競争力強化のための研究開発費用とともにタイムリーに投資していく計画であります。また、将来にわたって安定的な収益を生み出していけるよう、適切な生産能力の確保と次世代技術・新製品の開発のための設備投資も継続してまいります。

当連結会計年度の業績は前述のように前連結会計年度に比べて増益となりましたが、いまだ回復途上でありマクロ的にも依然として厳しい経済環境にありますので、期末配当金につきましては、将来の成長に備えた内部留保金とのバランスを考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えして、1株当たり35円とさせていただきます。既に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせて、年間配当金は1株当たり65円となりました。

[備 考]

1. 記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	345,247	流動負債	83,989
現金及び預金	173,307	支払手形及び買掛金	33,128
受取手形及び売掛金	93,612	短期借入金	334
商品及び製品	26,590	1年内返済予定の長期借入金	3,277
仕掛品	8,804	未払費用	16,151
原材料及び貯蔵品	26,070	未払法人税等	4,469
繰延税金資産	5,973	賞与引当金	4,717
その他	12,713	製品保証等引当金	879
貸倒引当金	△ 1,825	その他	21,031
固定資産	204,489	固定負債	114,274
有形固定資産	119,189	社債	99,978
建物及び構築物	36,957	長期借入金	1,829
機械装置及び運搬具	38,715	退職給付引当金	8,244
工具、器具及び備品	15,793	特別修繕引当金	917
土地	15,817	その他	3,304
建設仮勘定	11,905	負債合計	198,264
無形固定資産	24,569	(純資産の部)	
投資その他の資産	60,730	株主資本	388,879
投資有価証券	11,054	資本金	6,264
繰延税金資産	32,656	資本剰余金	15,898
その他	17,523	利益剰余金	377,727
貸倒引当金	△ 504	自己株式	△ 11,010
資産合計	549,736	評価・換算差額等	△ 39,827
		その他有価証券評価差額金	147
		為替換算調整勘定	△ 39,974
		新株予約権	1,231
		少数株主持分	1,188
		純資産合計	351,472
		負債・純資産合計	549,736

連結損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

科 目		金 額	
			百万円
売 上 高			413,524
売 上 原 価			233,075
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			180,449
営 業 外 収 益			116,121
営 業 利 益			64,327
受 取 利 息		831	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益 他		255	
営 業 外 費 用		4,560	5,647
支 払 利 息		2,205	
為 替 差 損		6,488	
減 価 償 却 費		417	
外 国 償 源 泉 税 他		1,489	
経 常 利 益		1,568	12,169
特 別 利 益			57,805
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		10	
特 別 修 繕 戻 入 額		30	
過 去 年 度 受 取 手 数 料		1,013	
固 定 資 産 売 却 益 他		287	
特 別 損 失		182	1,523
固 定 資 産 売 却 損		658	
固 定 資 産 除 却 損		1,012	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		586	
減 損 損 失		833	
退 職 特 別 加 算 金		1,932	
環 境 対 策 費		1,882	
独 築 法 関 連 損 失 他		1,446	
そ の 他		1,215	9,568
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			49,761
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,127	
法 人 税 等 調 整 額		4,461	11,589
少 数 株 主 利 益			296
当 期 純 利 益			37,875

連結株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式		
平成21年3月31日残高	6,264	15,898	368,108	△ 7,984		382,286
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 28,135			△ 28,135
当期純利益			37,875			37,875
自己株式の取得				△ 3,275	△ 3,275	
自己株式の処分			△ 121	249		128
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	9,618	△ 3,025		6,593
平成22年3月31日残高	6,264	15,898	377,727	△ 11,010		388,879

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成21年3月31日残高	△ 304	△ 46,669	△ 46,973	938	1,758	338,009
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 28,135
当期純利益						37,875
自己株式の取得						△ 3,275
自己株式の処分						128
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	451	6,694	7,146	292	△ 569	6,869
当連結会計年度中の変動額合計	451	6,694	7,146	292	△ 569	13,462
平成22年3月31日残高	147	△ 39,974	△ 39,827	1,231	1,188	351,472

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

HOYA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥	良彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本	一郎	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOYA株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOYA株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	166,016	流動負債	63,505
現金及び預金	56,189	支払手形	651
受取手形	6,128	買掛金	25,186
売掛金	63,650	1年内返済予定の長期借入金	3,277
商品及び製品	13,382	未払金	7,561
仕掛品	5,813	未払外注加工費用	7,080
材料及び貯蔵品	5,233	未払費用	7,281
関係社短期貸付金	1,740	未払法人税等	2,541
繰延税金資産	4,291	前受金	300
未収入税	8,055	預り金	2,522
未収法人税	1,528	賞与引当金	3,886
その他金	1,852	製品保証等引当金	572
倒引当金	△ 1,851	設備関係未払金	2,486
固定資産	173,313	設備関係支払手形	21
有形固定資産	48,854	その他	134
建物	10,507	固定負債	109,636
構築物	711	社債	99,978
機械及び装置	621	長期借入金	718
車両運搬具	11,862	退職給付引当金	7,118
工具、器具及び備品	13	特別修繕引当金	917
土地	9,627	その他	902
建設仮勘定	12,845	負債合計	173,141
無形固定資産	13,816	(純資産の部)	
特許権	6,888	株主資本	164,809
技術資産	3,669	資本金	6,264
施設用地	9	資本剰余金	15,898
ソフトウェア	1,652	資本準備金	15,898
その他資産	259	利益剰余金	153,657
投資その他の資産	110,642	利益準備金	1,566
関係会社株	3,357	その他利益剰余金	152,091
関係会社出資	51,380	特別償却準備金	185
関係会社長期貸付金	2	固定資産圧積立金	228
関係会社長期債権	8,071	繰越利益剰余金	151,677
関係会社長期前払費用	3	自己株式	△ 11,010
繰延税金資産	3,140	評価・換算差額等	147
長期前払預金	460	その他有価証券評価差額金	147
繰延税金資産	351	新株予約権	1,231
長期前払預金	30,583	純資産合計	166,188
長期前払預金	10,000	負債・純資産合計	339,329
その他金	3,600		
倒引当金	74		
倒引当金	△ 384		
資産合計	339,329		

損益計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

科 目		金 額	
			百万円
売 上 高			252,027
売 上 原 価			191,054
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			60,973
営 業 外 収 益			55,730
受 取 利 息		222	
受 取 配 当 金		128,525	
受 取 手 当 料		9,698	
受 取 其 他		906	139,353
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		659	
社 債 替 換 差 損		1,654	
外 国 源 泉 税		3,516	
外 国 源 泉 税 他		948	
経 常 利 益		558	7,338
特 別 利 益			137,258
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額		30	
特 過 年 度 受 取 手 数 料		1,013	
固 定 資 産 売 却 益		216	
固 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		9,333	
固 抱 合 せ 株 式 の 消 滅 差 益		79	10,673
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		207	
固 定 資 産 除 却 損		775	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		524	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		296	
減 損 損 失		574	
退 職 特 別 加 算 金		552	
環 境 対 策 費		1,882	
そ の 他		981	5,793
税 引 前 当 期 純 利 益			142,138
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		147	
法 人 税 等 調 整 額		6,491	6,639
当 期 純 利 益			135,498

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備	本 金	資 剰 余 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 合 計
							特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	6,264	15,898	15,898	1,566	226	253	44,369	46,415		
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 88		88	-		
特別償却準備金の積立					47		△ 47	-		
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 24	24	-		
剰余金の配当							△ 28,135	△ 28,135		
当期純利益							135,498	135,498		
自己株式の取得										
自己株式の処分							△ 121	△ 121		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 41	△ 24	107,307	107,242		
平成22年3月31日残高	6,264	15,898	15,898	1,566	185	228	151,677	153,657		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権 純 合 計	資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
平成21年3月31日残高	△ 7,984	60,593	△ 302	△ 302	938	61,228
当事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△ 28,135				△ 28,135
当期純利益		135,498				135,498
自己株式の取得	△ 3,275	△ 3,275				△ 3,275
自己株式の処分	249	128				128
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)		-	449	449	292	742
当事業年度中の変動額合計	△ 3,025	104,216	449	449	292	104,959
平成22年3月31日残高	△ 11,010	164,809	147	147	1,231	166,188

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

H O Y A株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥	良彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本	一朗	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H O Y A株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を執行役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

H O Y A 株式会社 監査委員会

監査委員	児玉幸治	幸治	印
監査委員	椎名武雄	武雄	印
監査委員	茂木友三郎	友三郎	印
監査委員	河野栄子	栄子	印
監査委員	小枝至	至	印

(注) 監査委員 児玉幸治、椎名武雄、茂木友三郎、河野栄子及び小枝至は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

<ご案内>

◎「HOYAレポート2010」オンライン化のお知らせ

当社グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、毎年「HOYAレポート」を印刷・発行してまいりましたが、今後は紙媒体によらずインターネット上での開示に変更することになりました。

今後は、動画や音声、CG等を取り入れ、当社グループについてできるだけわかりやすくご理解いただけるようにしていく予定です。

オンライン「HOYAレポート2010」は、7月下旬頃、当社ウェブサイト (<http://www.hoya.co.jp/>) でご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

◎本定時株主総会の決議のご報告および議決権の行使結果についてのお知らせ

本定時株主総会の決議のご報告につきましては、従来ハガキでお知らせしていたものに代えて、議決権の行使結果と合わせまして当社ウェブサイト (<http://www.hoya.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

HOYA株式会社

本社
〒161-8525
東京都新宿区中落合2-7-5
電話 (03) 3952-1151 (代表)